

平成31年度埋蔵文化財発掘作業員を募集します

- 職務内容

野外での埋蔵文化財発掘に伴う作業、史跡(観自在王院跡)の草刈り作業のいずれか
- 資格

平成31年4月1日現在のおおむね70歳までで自分で通勤できる健康な人(男女は問いません)
- 勤務日

土・日・祝日を除いた、平泉文化遺産センターが指定する日(毎日ではありません)
- 勤務時間

午前9時～午後4時
- 給料

町の「臨時的任用職員人事事務取扱要領」に基づき支給

受入農業経営体を募集しています

- 町では、新規就農者に対し、補助金を交付することにより、町の農業を担う者の育成および確保ならびにその定住の促進を図ることを目的とした「平泉町新規就農者支援事業」を行っています。
- 要件
 - ①1カ月につき8日以上以上の研修が実施可能であること。
 - ②①の要件を満たす月数が6カ月以上実施可能であること。
- 登録方法

「平泉町新規就農者受入農業経営体登録申請書」と「平泉町新規就農者受入農業経営体登録カード」に必要事項を記入し、提出してください。 ※審査の上、登録の適否を決定し、通知します。
- 問い合わせ・提出先

農林振興課 ☎46-5564

森林の伐採、開発には手続きが必要ですよ

- 森林を伐採、開発する際には、事前に届出や許可申請の各種手続きが必要となります。
- 森林の伐採、開発の計画がある場合は、農林振興課または県南広域振興局農政部一関農林振興センターにご連絡ください。
- 連絡先
 - ▽保安林以外の森林での1畝を超える開発行為

県南広域振興局農政部一関農林振興センター ☎26-1893
 - ▽保安林以外の森林での立木の伐採(間伐)や土地の形質の変更

農林振興課 ☎46-5564
 - ◎間伐の場合：農林振興課
 - ◎間伐以外：県南広域振興局農政部一関農林振興センター
- 問い合わせ先

農林振興課 ☎46-5564

「在宅医療・介護連携市民フォーラム」を開催します

- 住み慣れた町「平泉」で安心して暮らすために、在宅医療や介護について考えてみませんか？
- 日時

2月23日(土) 午後1時30分～午後4時
- 場所

平泉ホテル武蔵坊
- 内容
 - ①基調講演

演題：「地域に密着したやさしい在宅医療と介護」

講師：医療法人社団愛生会 昭和病院 院長 杉内登先生
 - ②パネルディスカッション

テーマ：「地域に密着した在宅医療と介護の取り組み」
- 費用：無料
- 問い合わせ先

保健センター ☎46-5571

地域の要望に応じて農業懇談会を開催します

- 本年度は開催を希望する地域を対象に農業委員や農地最適化推進委員および農業委員会事務局職員、農林振興課職員が出向き、農地の最適化を進める中で豊かな農村地域の維持・保全を図るための地域農業懇談会を開催します。
- 日時

2月12日(火)～3月11日(月)の間で希望する日
- ※原則、平日の午前9時から午後9時までの間でおおむね2時間
- 会場：各地区公民館など
- 実施方法

地域農業懇談会の開催を希望する行政区長または各種団体の代表者は、原則として開催希望日の10日前までに地域農業懇談会申込書を農業委員会事務局に提出してください。
- 問い合わせ先

農業委員会事務局 ☎46-5567
農林振興課 ☎46-5564

障がい者の虐待を防止しましょう

- 障がい者の虐待は、養護者によるもの、福祉施設などの職員によるもの、障がい者を雇用する雇用主などによるものがあり、主に身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、放棄・放任、経済的虐待の5種類に分けられます。身近なところで起こりますが、密室性が高く、表面化しにくいという特徴があります。障害の種類などにより、障がい者本人が虐待されている
- ことを認識できない場合や、「しつけ」や「指導」といって虐待をされている場合があります。
- 周囲や地域で障がい者の特性を理解するとともに、見守りや支援を行い、虐待を予防しましょう。
- 障がい者虐待に関することは、保健センターへご相談ください。
- 問い合わせ先

保健センター ☎46-5571

広報紙がスマートフォンで読めるようになります

スマートフォンの無料アプリ「マチイロ」に広報ひらいずみを掲載します。いつでもどこでも広報紙を見ることができますので、この機会にぜひインストールしてみてください。



- 1 役立つ行政情報を見逃さない!
- 2 自分に合わせた情報が届く!
- 3 いろいろなマチの魅力をお届け!

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう

※アプリは無料で利用できますが、閲覧やダウンロードには別途通信料が発生します。

■問い合わせ先…まちづくり推進課 ☎46-5578



スマホやタブレット端末で気軽に広報紙を読むことができます。